

小城市教育委員会の事務に関する点検・評価の実施について

平成30年7月27日
小城市教育委員会

【根拠法】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

- 1 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

教育委員会の活動の点検と評価に対する文科省の見解 (平成19年12月3日)

- 1 事業実施の次年度中に点検及び評価を実施し、議会への報告及び公表を行うこと。
- 2 点検及び評価の具体的な項目等については、国が基準を定める予定はなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定すること。
- 3 「学識経験者」は、教育委員や現職教員、事務局職員等ではない者で、客観性を確保するためのものであり、どのような形で活用するかは各教育委員会で工夫すること。

小城市における教育委員会評価① ～評価項目の選定～

(1) 教育委員会の活動と会議運営の状況

① 教育委員の活動	・次年度の教育行政の方針決定 ・所管施設訪問や、資質向上のための研修会・意見交換会への参加など
② 教育委員会の会議運営	・会議の開催回数と審議状況

(2) 小城市教育振興基本計画に基づく基本方針の達成に向けた施策

平成29年2月に策定した第2次小城市教育振興基本計画に基づいた30事業について評価を受ける。

小城市における教育委員会評価② ～自己評価の方法～

(1) 教育委員による活動の自己評価

① 評価者：教育委員6名

② 評価方法

- ・事務局で、評価シートに、仕組み、取組状況及び成果等、を記入しておく。
- ・教育委員6名で1年間の活動を振り返り、取組状況の確認や課題と反省点を話し合い、4段階の自己評価（達成A、おおむね達成B、やや不十分C、不十分D）を決定する。

(2) 教育委員会事務局による基本事業の自己評価

① 評価者：教育長、教育部長、学校教育担当部長、各担当課長

② 評価方法

- ・あらかじめ事業担当が各基本事業ごとに、事業の概要及び目標、取組状況及び成果等、課題と反省点を記載する。
- ・各課長が課で取り組んだ全ての事務事業について、自己評価を記載する。
- ・評価者によるヒアリングを行い、各課の事務事業に対する4段階評価（達成A、おおむね達成B、やや不十分C、不十分D）を決定する。

小城市における教育委員会評価③ ～第三者評価委員の構成～

評価委員（5名で構成）

所属団体	氏名	役職
西九州大学学生支援部長 スポーツ健康福祉学科教授	福本敏雄	
小城市民生委員・児童委員	中牟田正彦	
小城市主任児童委員、前社会教育指導員、元小学校長	常松厚生	
小城町人づくり塾副塾長	小柳容子	
津の里ミュージアム指導員	古川久美子	

小城市における教育委員会評価④ ～第三者評価の方法～

※ 評価委員会 事前

- (1) 点検・評価報告書を事前に委員のみなさまへ送付いたしますので、事前に疑問に思われた点、ご不明な点、ご質問されたいこと等をご検討ください。
委員のみなさまは、評価報告書及び質疑応答で得た情報を基に、判定していただくこととなります。
- (2) 点検・評価報告書を見て、数値データ等が必要と思われるときは、事前に教育委員会事務局（TEL37-6130）へ連絡してください。資料を作成して送付いたします。

※ 評価委員会 当 日

- (1) 事前に配布した報告書の中で、特に追加補足説明をしたい事業（1,2事業程度）について、各課より説明をいたします。
- (2) (1)説明後、委員のみなさまからご検討いただいたことを、質疑応答の形で説明していきます。
- (3) その場で、回答できなかったことについては、次回の評価委員会で回答いたします。
- (4) 委員のみなさまは、評価報告書及び質疑応答で得た情報を基に、判定をしてください。

※ 評価委員会 後 日

- (1) 評価委員は事務事業ごと、また、各課の取組について、各自の意見をまとめて評価委員長（事務局に提出していただき、まとめて委員長へ送付）に報告していただく。
- (2) 評価委員長は、各評価委員の意見を取りまとめ、「評価委員会による評価」欄の記載をし、評価判定4段階評価（達成A、おおむね達成B、やや不十分C、不十分D）を評価委員合議により決定し、小城市教育委員会へ報告していただく。
- (3) 各課は、評価報告を踏まえた今後の取組の方向性を決定し、教育委員会で議決を受ける。評価委員へ結果報告を送付する。
- (4) 点検・評価結果について、小城市議会へ報告をし、同時にホームページでも広く公開する。

小城市における教育委員会評価スケジュール

6月	<ul style="list-style-type: none">・教育委員による前年度活動の自己評価・事業担当課による前年度事業の自己評価
7月	<ul style="list-style-type: none">・第1回評価委員会 （評価委員会の概要説明・事業補足説明・質疑応答等）
8月	<ul style="list-style-type: none">・第2回評価委員会（質疑応答等）・第3回評価委員会（評価取りまとめ）・第4回評価委員会（予備日）・評価委員から評価結果を事務局へ提出（事務局取りまとめ）
9月	<ul style="list-style-type: none">・評価委員長から点検・評価結果報告書の提出・評価委員会による指摘事項を踏まえた改善策を事務局で検討・改善策を定例教育委員会にて協議のうえ、点検・評価報告書議決
10月	<ul style="list-style-type: none">・点検・評価報告書を議会へ提出・評価結果の公表（ホームページなど）